

I・TOP 横浜ラボ

「コロナ禍における商業施設や市場の活性化」に関するプロジェクト創出支援

< 募集要項 >

コロナ禍における商業施設や市場の更なる賑わいの創出、効率的な施設運営を実現する
製品・サービスに関する提案を募集

1. I・TOP 横浜 及び 「I・TOP 横浜ラボ」について

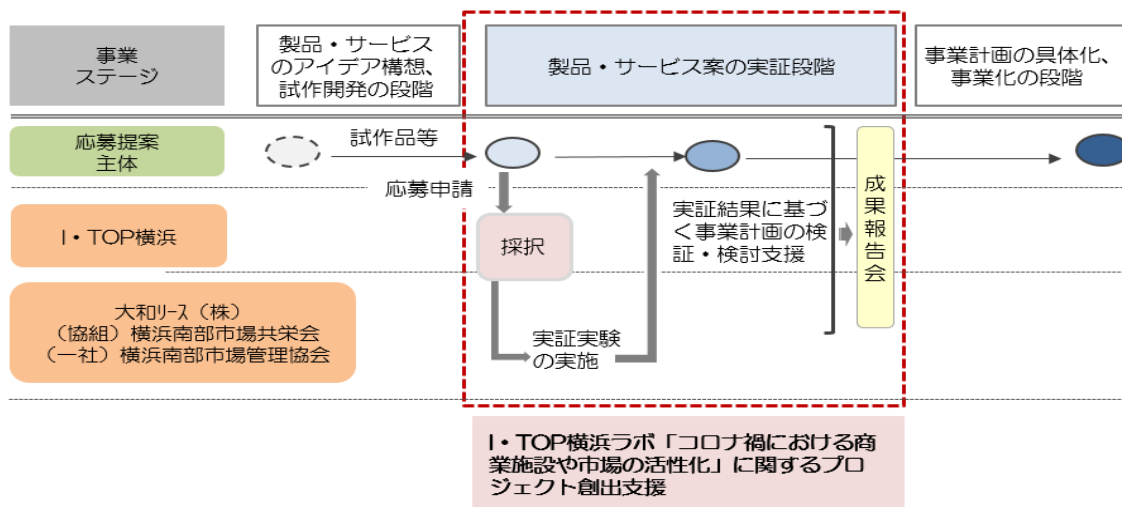
(1) I・TOP 横浜について

横浜市では、IoT等を活用したビジネス創出に向け、交流・連携、プロジェクトの推進、人材育成等の場となる『IoT オープンイノベーション・パートナーズ (I・TOP 横浜)』を立ち上げました。I・TOP 横浜では、国内外の様々な企業・機関と連携を図りながら、オープンイノベーションにより付加価値の高い製品・サービスの開発や新たなビジネスの創出、新技術を活用した社会課題の解決に取り組んでいます。

(2) I・TOP 横浜 ”ラボ” について

横浜は少子高齢化や生産年齢人口の減少、郊外部を中心とした都市インフラの老朽化などの社会課題を抱えています。一方、横浜では様々な国際的なイベントが開催されており、都市の魅力の発信や経済の活性化など、今後の飛躍に向けたチャンスをもつ街でもあります。こうしたなかで、I・TOP 横浜では、横浜が抱える課題や可能性に対し、IoTを通じた課題解決、IoTを通じたニーズの開拓・充足を図るため、新たな枠組みとして「I・TOP 横浜ラボ」を設置し、企業等のプロジェクト創出やビジネス化を支援するとともに、社会課題の解決に取り組んでいます。

「I・TOP 横浜ラボ」の第5弾では横浜南部市場と連携し、「商業施設及び市場の活性化」をテーマに、コロナ禍における商業施設や市場の更なる賑わいの創出、効率的な施設運営を実現する、製品・サービスに関する提案 (実証実験の実施及び事業化に向けた提案)を募集します。なお、支援事業の採択先として選定致しました提案については、「横浜南部市場 (賑わいエリア (商業施設)・物流エリア (市場))」を製品・サービスの実証実験のフィールドとしてマッチングすることを予定しています。



2. 募集について

(1) 募集内容

件名	「コロナ禍における商業施設や市場の活性化」に関するプロジェクト創出支援
提案内容	商業施設及び市場を対象とした製品・サービス
募集期間	【応募テーマ事前申請期間】 令和4年2月10日（木）～3月18日（金） 【応募申請期間】 令和4年3月1日（火）～5月31日（火）
実証実験の実施時期	採択後順次実施（令和4年4月～9月を予定） ※提案内容によって、時期を調整させて頂く場合があります また、実証期間は1～2か月程度を想定しています。
実証実験のフィールド	横浜南部市場（賑わいエリア(商業施設)・物流エリア(市場)) 所在地：横浜市金沢区鳥浜町1-1

【参考：期待する提案内容】

- ✓ 本事業では2.(1)に挙げた「横浜南部市場（賑わいエリア（商業施設）・物流エリア（市場）」を実証実験のフィールドとすることを予定しています。同施設では、コロナ禍でもより多くの方に安心して来場して頂くための機能の拡充や効率的な施設運営に向けた、製品・サービスに関する提案を期待しています。

テーマと実証フィールドにおける現状

【テーマ1】 商業施設及び市場の管理運営等の効率化、最適化	<ul style="list-style-type: none"> ・週末の駐車場混雑が常態化し、施設周辺の道路交通にも影響が出ている。 ・一般車両と物流車両の動線が交錯して、円滑な通行の妨げとなっている。 ・場内での荷捌き等物流作業が集中し、混雑する場面がある。映像解析によるデータの数値化（可視化等）により、物流効率化に向けた場内施設配置（通行帯、作業帯等）や運用について検討したい。 ・コロナ禍で施設内の企業・団体間の情報伝達が妨げられている。 ・会議や回覧板に代わる非対面、非接触による確実な情報共有がしたい。 ・テナント毎に接客対応マナーが異なる。来客対応を均一化したい。 ・慢性的な販売員不足を解消したい。 ・マイバッグ、マイ買い物カゴ利用客が増え、万引きが判別しづらく困っている。 ・公衆トイレ利用後、確実な手洗いの実施を促す仕組みがほしい。
-----------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>【テーマ2】 商業施設の賑わい創出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・混雑時でも安全・安心に施設内で買い物を楽しんでいただきたい。 ・市場と商業施設間の回遊性向上を促進する仕掛けが欲しい。 ・全店共通のポイントカード導入でお客様の来場を増やしたい。 ・場内イベントや施設内店舗の情報などを効率的・効果的に発信したい。 ・折込チラシの費用対効果を測定したい。 ・折込チラシなど紙媒体以外の方法でイベントの告知がしたい。
------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【参考：実証実験フィールド概要】

※施設の所在地、面積、立地店舗や機能などの紹介

横浜南部市場

所在地：金沢区鳥浜町1-1

敷地面積：170,886 m²（物流エリア（12.2万m²）、賑わいエリア（約4.7万m²））

施設機能：

物流エリア

横浜市中心卸売市場の再編・機能強化に関する基本方針に基づき、青果、水産物は、本場を補完する加工・配送、流通の場として活用を行っています。また、花きについては、民営の地方卸売市場として運営を行っています。

賑わいエリア

賑わいエリアでは、関連事業者が既存建物を活用して営業を継続し、さらに、隣接する土地の一部を20年間の事業用定期借地として公募により選定した事業者へ貸付け、事業者は施設の設計・建設、維持管理・運営等を行っています。物販、飲食店、サービスなど

【参考】賑わいエリアへの来訪者数の状況

年間目標来客数	358万人
令和3年度（12月時点）	340万人
令和2年度（実績）	370万人
令和元年度（実績）	180万人



(2) 応募資格

- 既にI・TOP 横浜に参画していること。あるいは応募申請と同時に参画申請を行っていること。
- 製品・サービスのアイデアが具体化しており、また、実証実験を即座に実施するための試作品等が既にできあがっていること。(採択後、試作開発を開始し、製品・サービスの実証には一定の期間を要するものは応募の資格がないものとみなします)
- 「I・TOP 横浜ラボ」に対する提案内容が、前頁1.(2)に記載した目的・テーマに合致する製品・サービスであり、2.(1)に挙げた「横浜南部市場」をフィールドに一定期間の製品・サービスの実証実験の実施を希望、計画していること。(製品・サービスに関する実証実験を希望、計画しない場合(例:企業間マッチングのみを希望)は応募の資格がないものとみなします。なお、横浜南部市場との連携に関心がある方は、個別に5.に記載の問い合わせ先にご連絡ください。)
- 実証実験を行う製品・サービスに関する新規事業について、横浜市内で事業化を目指す計画・意向があること。
- 実証実験の実施にあたり、初期費用や期間中のサービス利用を無償とする意向があること。
- 応募申請書に記載した内容等に対し、事務局による問い合わせ等に対応できること。
- 採択された場合、企業等の団体名を公表することに同意できること。(複数社の共同提案やコンソーシアムによる提案の場合には、すべての構成企業の名称を公表することに同意できることを応募資格とします)
- 採択された場合、実証実験の実施後にI・TOP 横浜が開催を予定する成果報告会への協力(資料作成や登壇など)が可能であること。
- 採択された場合、採択後から実証実験実施後にI・TOP 横浜が開催を予定する成果報告会までの期間、I・TOP 横浜への進捗報告や課題解決支援のための定例ミーティング(概ね1か月に1度の頻度を想定)に適切に対応すること。
- 採択された場合、実証実験を実施するにあたり、守秘義務及び個人情報の保護の取り扱いを十分に遵守すること。
- 採択された場合、実証実験の準備、実施期間中、実施終了後の機材撤去などにおいて、新型コロナウイルスの感染拡大の防止のため、次の点について最大限の対策を講ずること。
 - (a)実証実験の現場対応者のソーシャルディスタンスの確保
 - ・必要最小限の人数で実証実験の現場対応をすること(実証実験の機材設置・撤去時等)
 - ・周囲との距離を2メートルを目安にとること(最低でも1メートルの間隔をとること)
 - (b)実証実験の現場対応者の保健衛生対策の徹底
 - ・マスクやフェイスシールド等を用意・着用すること
 - ・消毒液を用意し、手指の消毒をすること
 - ・現場対応者の氏名、連絡先を管理すること
 - ・現場対応者の体調をチェックすること(発熱等の体調不良の症状がある場合は対応させない)
 - ・筆記用具等は共用せずに、現場対応者が各自持参すること
 - (c)実証実験の機材設置・撤去時等における共用部・共用物の衛生管理、換気の徹底
 - ・ドアノブや椅子・テーブル等の施設設備・備品を消毒すること
 - ・ドアや窓の開閉による換気を行うこと(1時間で2回以上あるいは常時開放)

- その他、本応募要項に記載されている内容について承諾すること。
 - 応募申請書の代表企業及び連携先企業が次のいずれかに該当する場合は、本募集への応募対象としない。
 - * 暴力団（横浜市暴力団排除条例（平成 23 年 12 月横浜市条例第 51 号。以下「条例」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）
 - * 法人にあつては、代表者の又は役員のうち暴力団員（条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員をいう。以下この項において同じ。）に該当する者があるもの
 - * 法人格を持たない団体にあつては、代表者が暴力団員に該当する者があるもの
- なお、採択後に上記いずれかに該当することが判明した場合は、採択決定を取り消します。

※応募申請書の記載内容（個人情報を除く。）や採択後の活動情報は、横浜市に加え、I・TOP 横浜の事務局機関や I・TOP 横浜プロジェクト創出等推進事業業務の委託先事業者、第 5 弾「I・TOP 横浜ラボ」の連携先機関と提案審査や採択後の進捗管理のため共同利用します。

※採択事業者の同意を前提として、第 5 弾「I・TOP 横浜ラボ」で取り組んだ活動（例：実証実験の内容、検証結果）について、横浜市が成果事例として公表させて頂く場合があります。

※新型コロナウイルスの感染状況により、実証実験の中断及び中止となる可能性があります。

（3）応募方法

応募に当たり「4. 個人情報保護」の内容に同意頂いた上で、次の書類を横浜市の電子申請システムを通じてご提出ください。

※審査の過程で、応募内容に関する問い合わせや相談をさせて頂く場合があります。

① 提出書類

【事前申請】 応募テーマ事前申請書 1 部

【本申請】 応募申請書（応募書類）. 1 部

※提出書類の返却は致しませんので、ご了承ください。

②募集期間

【応募テーマ事前申請期間】

令和 4 年 2 月 10 日（木）～ 3 月 18 日（金）

※応募テーマ事前申請書で実証実験の概要を申請いただきます。

※応募テーマ事前申請の内容を実証実験フィールドとなる横浜南部市場に提供の上、施設側との調整後に、本申請として応募申請書をご提出いただきます。

【本申請応募期間】

令和 4 年 3 月 1 日（火）～ 5 月 31 日（火）

③提出場所

【応募テーマ事前申請】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/17b0e196-0fb0-4a3e-b7b5-9fb0fb489e21/start>

【本申請】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/1304fdb1-daa2-4093-a57b-4e7eebb0ac8b/start>

(4) ヒアリングの実施（募集内容に対応する聞き取り及び審査）

応募いただいた方には、個別にヒアリングを実施いたします。

開催日：随時実施

※ヒアリングの日程は実施日の10日前を目安にご都合をお伺いして決定いたします。

※ヒアリングは原則オンライン（WEB会議システムを用いたオンライン・ヒアリングを予定）で実施いたします。

(5) 活動の費用負担について

実証実験の実施を含む、I・TOP 横浜の枠組みのなかで取り組む活動に要する費用は、原則、応募提案主体様にご負担いただきます。

3. 結果の通知について

*採択・不採択に関わらず結果を通知します。

<審査基準>

－事業としての優位性－

- ✓ 「コロナ禍における商業施設や市場の活性化」というテーマに沿った内容となっているか。
【経済・社会への貢献性】
- ✓ 施設の利用者や運営管理者等が利便性、快適性、効率化などのメリットを感じられる取組か。【経済・社会への貢献性】
- ✓ 経済活性化やIoT等先端技術の普及などへの寄与が期待できるか。【市場性・将来性】
- ✓ 新たな社会的・経済的価値を創出するような社会的インパクトが期待できるか。【新規性・独創性】
- ✓ 他の関連施設で水平展開が期待できるか。【市場性・将来性】
- ✓ 他社との連携の可能性があるか。【市場性・将来性】

－実現可能性－

- ✓ 事業全体において今回の事業計画が明確に位置づけられており、平易な言葉で簡潔に説明されているか。
- ✓ 事業計画やスケジュールは十分練られているか。
- ✓ 事業計画に記載の従事予定者や社内体制などの実施体制を遂行する能力を有しているか。

※応募申請書の各記入欄の項目を踏まえ、I・TOP 横浜の枠組みを通じて取り組むことを希望する短期的な活動の内容（実証実験の企画・実施）に加え、I・TOP 横浜での取り組みを通じて実現を目指している将来的な事業（事業計画）についても、審査基準に基づき確認をさせていただきます。

4. 個人情報保護

応募申請書を通じて提出頂いた個人情報は適切に取り扱います。以下にご同意の上、応募申請書にご記入ください。

(1) 応募申請書の受付（個人情報の収集）

本書類で募集する提案の受付業務は、横浜市が行います。

(2) 個人情報の利用目的

提出頂いた個人情報は、選考等に係る連絡にのみ使用します。

(3) 個人情報の共同利用

提出頂いた個人情報は、横浜市と大和リース（株）、（協組）横浜南部市場共栄会、（一社）横浜南部市場管理協会が上記 4(2)の目的の範囲内において共同利用します。

(4) 個人情報の取扱いの委託

利用目的の範囲内において、横浜市は横浜市以外の第三者に個人情報の取り扱いを委託することがあります。その場合には、関係法令に基づき、十分な個人情報保護の水準を備える者を選定し、契約等によって個人情報の保護水準を厳守するよう定め、個人情報を適切に取り扱います。

(5) 個人情報の提供の任意性とそれに対する影響

個人情報の提供は任意です。ただし、ご依頼した資料をご提供いただけない場合、選考の対象から外れる場合があります。

(6) 個人情報に関するお問合せ

お預かりした個人情報の開示、訂正、利用停止、若しくは利用目的の通知のご請求または個人情報に関する苦情のお申し出、その他のお問い合わせ等につきましては、下記までご連絡ください。

<個人情報保護に関するお問い合わせ先>

- 横浜市経済局産業連携推進課（担当：井上、森）

TEL:045 - 671 - 4600 E-mail: ke-sangyorenkei@city.yokohama.jp

5. 問い合わせ先

<応募に関するお問い合わせ先>

- 横浜市経済局産業連携推進課（担当：井上、森）

TEL:045 - 671 - 4600 E-mail: ke-sangyorenkei@city.yokohama.jp

<実証実験のフィールド（横浜南部市場）に関するお問い合わせ先>

- 横浜市経済局中央卸売市場本場運営調整課（担当：足立、飯土井、柚木原）

TEL:045 - 459 - 3313 E-mail: ke-uneichosei@city.yokohama.jp

○手続きの流れ

